

各位

【プロゼミコース】

# ファルクラム 第7回 プロゼミ研究会



～資産の譲渡等を行った者の実質判定～  
(大阪地裁平成 25 年 6 月 18 日判決)

出荷者から販売の委託等を受けて牛枝肉の卸売業を営む業者が、牛枝肉等の販売先に対する債権の貸倒れに係る消費税額の控除をして消費税額等の確定申告をしたのに対し、処分行政庁が同貸倒れに係る消費税額の控除は認められないとして、更正処分等をした事例として、大阪地裁平成 25 年 6 月 18 日判決があります。この事例では、資産の譲渡等を行った者の実質判定をどのように行うかという点が問題とされていますが、法律的帰属説によるべきか経済的帰属説によるべきかという基本問題に立ち返るよい機会ともいえます。消費税法上の実質行為者課税の原則と所得税法上等の実質所得者課税の原則との間に異なる議論があり得るのかという点も検討していきたいと思えます。

- ◆日時: 2014年12月13日(土) 16:20～18:00
- ◆会場: ハロー貸会議室 神保町  
(千代田区神田小川町 3-10 新駿河台ビル 10F  
地下鉄神保町駅 A5 出口 徒歩 3 分)
- ◆講師: 酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学商学部教授)

## 【内容】

### ●債権の貸倒れに係る消費税額の控除の適用が争われた事例—大阪地裁平成 25 年 6 月 18 日判決—

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

## 【次回のご案内】第 8 回プロゼミ研究会

- ◆日時: 1/24(土) 16:20～18:00
  - ◆会場: 都内会場を予定
  - ◆テーマ: 未定
- ※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

## ★プロゼミ会員募集中★

### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員 20 名)のゼミコースです。
  - ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
  - ◆受講料: 年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ 2 万 5,000 円(非開催月は 1 万 5,000 円)

### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間 8 回開催(2・3・5・8 月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号: 042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

◆主催: 一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)  
〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B 号 TEL042-806-9843 (9～17 時) 土日祝除く  
お問い合わせ: 一般社団法人ファルクラム (E-mail: [jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info))